平成２６年（フ）第３８２９号
神奈川県横浜市栄区小菅ケ谷１丁目４番１―1102号
破産者　株式会社シーエムシージャパン
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８４７号
神奈川県横浜市都筑区荏田南２丁目４番５号
破産者　有限会社ル・ラモードール
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８４８号
東京都町田市南つくし野１丁目11―８　あすなろ荘Ⅱ102
破産者　渡部千鶴子
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８６０号
神奈川県川崎市中原区新丸子東２丁目886番２号
破産者　株式会社オードベール
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８６１号
東京都大田区東糀谷５丁目15―９
破産者　稲葉　浩一
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８６７号
東京都江戸川区西小岩２丁目20番16号212
破産者　有限会社長樂館
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８６８号
東京都江戸川区西小岩２丁目20番16号212
破産者　株式会社小町園
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８６９号
東京都新宿区若葉３丁目９　コーポサトウ１Ｆ
破産者　仲條　雅昭
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８７４号
東京都品川区南品川３丁目２番４号
破産者　株式会社Ｐ＆Ｐコーポレーション
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８７５号
東京都北区王子５丁目25―９―602
破産者　川井　浩之
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８７７号
東京都八王子市丹木町２丁目185―２
破産者　善本　大吾
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３９１７号
東京都武蔵野市境南町２丁目５番８号
破産者　株式会社グランス
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３９２９号
東京都豊島区東池袋５丁目49番５号　小野ビル
破産者　株式会社ダイアナグループ
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８５４号
東京都町田市南つくし野３―４―２　久保田ビル303、住民票上の住所東京都世田谷区駒沢４丁目６―16
破産者　小笠原宣子（旧姓矢藤）
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９１５号
東京都大田区蒲田本町１丁目３―11　第二キクヤビル304、住民票上の住所静岡県藤枝市仮宿1361―１　グレースイシバシＢ101
破産者　宍戸　三郎
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９２６号
埼玉県入間郡毛呂山町岩井東２丁目18―26
破産者　星野　　悟
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９３７号
東京都練馬区中村北４丁目８―28―501
破産者　野村　俊一
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９７４号
東京都新宿区高田馬場３丁目16―２　第２コーポ安本203
破産者　大久保留美
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９７９号
東京都葛飾区小菅１丁目９―12
破産者　渡邊　　旭
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９８８号
東京都中央区八丁堀４丁目14―１―701
破産者　モーメンツこと　宮崎　　誠
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０１４号
東京都多摩市関戸４丁目６―５―210
破産者　布施　正和
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０１９号
千葉県君津市上湯江868
破産者　宮崎　純子
1　決定年月日　平成26年７月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部